

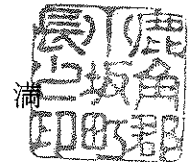
公 告

森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 3 0 日

小坂町長 細 越



記

- 1 経営管理実施権配分計画の対象森林
別紙一覧のとおり
- 2 経営管理実施権配分計画の設定を受ける民間事業体
住所 秋田県鹿角市十和田大湯字湯ノ下7番地1
名称 株式会社西村林業
代表 代表取締役 西村公一
- 3 縦覧場所
小坂町観光産業課農林班
小坂町のホームページ
- 4 本公告により、森林所有者及び町に経営管理受益権が、2の民間事業体に経営管理実施権が設定される。

以上